

前回定例会（平成17年9月7日）以降の行政の動き

平成17年10月5日
原子力安全・保安院
原子力安全地域広報官

1. 東北電力（株）女川原子力発電所における宮城県沖の地震時に取得されたデータの分析・評価についての原子力安全委員会等への説明（平成17年9月5日／9日）

平成17年8月16日の宮城県沖の地震時に女川原子力発電所で観測されたデータが、東北電力（株）から9月2日公表。保安院としては、同日付で①今回の地震による女川原子力発電所各号機の安全上重要な設備の耐震安全性の詳細評価、②今回の地震で観測された観測波の岩盤表面の応答スペクトルが周期によっては基準地震動の応答スペクトルを超えることとなった要因の分析・評価について東北電力（株）に報告を求めた。上記件について、9月5日に原子力安全委員会の定例会議に対して、9月9日に原子力安全委員会原子力安全基準・指針専門部会耐震指針分科会に対して説明を行った。

2. 実用発電用原子炉に係る平成17年度第1四半期の使用前検査及び燃料体検査の合格並びに定期検査及び一部使用承認申請に伴う立入検査の結果についての原子力安全委員会への報告（平成17年9月15日）

使用前検査については計34件（柏崎刈羽発電所関連では、KK4及びKK5各々1件）、燃料体検査については計17件（KK6で1件、KK7で3件）、定期検査については計8件（KK3及びKK4で各々1件）、及び立入検査については1件（該当なし）の結果について原子力安全委員会へ報告がなされた。何れも異常等は認められず、合格証の発行等が行われた旨、原子力安全委員会へ報告を行った。

3. 実用発電用原子炉に係る平成17年度第1四半期の定期安全管理審査についての原子力安全委員会への報告（平成17年9月15日）

6つの実用発電用原子炉施設（KK4含む）について、定期検査における定期事業者検査を対象として、定期安全管理審査が行われた。うち2件（KK4含まず）については、保守管理上の問題点があるとしてC（相当程度改善すべき）の評定を下した旨、原子力安全委員会へ報告を行った。

4. 東京電力株式会社からの「福島第一原子力発電所6号機可燃性ガス濃度制御系の機能確認に係る保安規定違反事象に対する今後の対応の実施状況と再発防止策に関する報告書」の提出（平成17年9月26日）

福島第一原子力発電所6号機において5月に確認された可燃性ガス濃度制御系の流量制御器の不明確な補正係数の使用について、原子力安全・保安院では、保安規定の第47条第2項（可燃性ガス濃度制御系）に違反する旨指摘した上で、今後の対応や再発防止策について報告を求めていた（8月26日）ことに対し、標記報告書が提出された。今後は、改善措置状況を保安検査官による日常巡視等により確認する。

以上